

東北関東大震災の影響により電力が不足しています。節電にご協力ください。

八街バイパスの一部が供用開始されます

広報3月号でお知らせした八街バイパスの一部供用開始については、4月中旬を目処に供用する準備を進めてまいりましたが、このたびの東北地方太平洋沖で発生した地震により、供用開始時期が4月下旬予定とすることになりました。ただし、今後の余震による影響などにより、供用開始時期が変更となることもあります。

詳しくは、千葉県印旛土木事務所調整課 ☎ 483-1146 へ。

高齢者福祉計画策定審議会委員を公募します

市では、平成23年度に高齢者福祉計画と介護保険事業計画（平成24～26年度）を策定します。そこで、幅広い意見を反映させるため、委員の一部を募集します。これからの高齢者施策の推進について、積極的にご意見を述べていただける方の応募をお待ちしています。

①本市の附属機関等の委員 または職員でない方
②平日、昼間の会議に出席できる方

募集人数 40歳～64歳の方 1人
65歳以上の方 1人
住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募の理由を記入し、テーマについての意見や提案等を記述したレポート（様式自由、8000文字程度）を福祉課に提出してください。

申込先 〒289-1192 八街市役所福祉課

八街市役所福祉課 ☎ 443-1649 へ。詳しくは、市役所福祉課 ☎ 443-1649 へ。

市立幼稚園で園庭開放を行います

子どもの遊び場、保護者の場としての園庭を開放してまいります。（雨天中止）

○八街第一幼稚園

4月5日（火）・6日（水）
午後1時30分～3時30分

○川上幼稚園
毎週火・金曜日

○朝陽幼稚園
毎週月・木曜日

午後2時～3時30分

※八街第一・川上・朝陽幼稚園とも夏季・冬季休業日は毎日実施します。（午前9時30分～11時30分）

詳しくは、各幼稚園にお

問い合わせください。
市立八街第一幼稚園 ☎ 443-2110

市立川上幼稚園 ☎ 445-5711

市立朝陽幼稚園 ☎ 443-5100

4月から児童扶養手当額などが減額されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。前年度の全国消費者物価指数の下落（△0.4%）にともなって、手当額が減額されます。各種手当額の改定は次のとおりです。

児童扶養手当

区分	23年3月まで (4月期支払まで)	23年4月から (8月期支払以降)
全部支給 (月額)	41,720円	41,550円
一部支給 (月額)	41,710円 ～9,850円	41,540円 ～9,810円

※上記は、対象児童が1人の場合の手当です。
※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額3000円が加算されます。
※一部支給額は、所得に応じて決定されます。
詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693 へ。

特別児童扶養手当等

区分	改定前 (月額)	改定後 (月額)
特別児童扶養手当 (1級)	50,750円	50,550円
特別児童扶養手当 (2級)	33,800円	33,670円
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害児福祉手当	14,380円	14,330円
福祉手当 (経過措置分)	14,380円	14,330円

詳しくは、市役所福祉課 ☎ 443-1649 へ。

消費生活相談日が増えました

市では、商品やサービスなど消費生活に関する相談・苦情等に対応するため、消費生活相談を実施しています。

消費生活相談件数は、近年増加傾向にあります。

近年消費者を取り巻く状況も、携帯電話やインターネットのトラブル、ヤミ金・サラ金などの借金問題、振り込め詐欺、マルチ商法、訪問リフォーム工事契約など、複雑かつ多様化してきています。

これら消費生活相談を迅速に解決するため、週4日であった相談日が今月より週5日（月～金曜日、祝日を除く）になりました。

詳しくは、八街市消費生活センター ☎ 443-9299 へ。

4月の移動交番情報

開設日時	開設場所
7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	午後2時～3時 八街駅南口
14日(木)	午前10時～正午 文違コミュニティセンター
15日(金)	午後2時～3時 富山コミュニティセンター

※諸事情により開設できない場合もあります。詳しくは、佐倉警察署 ☎ 484-0110 へ。